

議第19号

京都市証明等手数料条例の一部を改正する条例の制定について

京都市証明等手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年2月17日提出

京都市長 門川大作

京都市証明等手数料条例の一部を改正する条例

京都市証明等手数料条例の一部を次のように改正する。

別表第6中

租税その他公課に関する証明書の交付	350	円	を
租税その他公課に関する証明書の交付	400	円	に,
埋葬又は火葬に関する証明書の交付	350		を
埋葬又は火葬に関する証明書の交付	350		に改める。
建築確認及び完了検査に関する証明書の交付	500		

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前の申請に係る手数料については、なお従前の例に

よる。

提案理由

租税その他公課に関する証明書並びに建築確認及び完了検査に関する証明書の交付に係る手数料の適正化を図る必要があるので提案する。